

南城市制施行20周年記念

第7回 南城市まつり

【出店要項】

開催目的

南城市は令和8年に市制施行20周年を迎えた。この節目の年に開催する第7回南城市まつりでは、本市がこれまで培ってきた伝統文化や相互扶助による共助の地域づくりの歩みを振り返るとともに、本市の魅力の再発見をコンセプトに据え、市民や観光客が本市の様々な資源に触れるためのショーケースとして位置付ける。まつりを通じて、市民が20年の歩みに誇りを持ち、地域の魅力を再発見するとともに、地域資源を次の世代へ守り育てていく動機となることを目的とする。

基本概要

- 名 称 : 南城市制施行20周年記念 第7回 南城市まつり
- 開催日程 : 2026年11月15日（日）／11:00～20:00 ※予備日：11月22日（日）
- 開催場所 : 南城市観光交流拠点施設（南城市公共駐車場 A区画）
- 入場者数 : 動員予定数 10,000人
- 主 催 : 南城市まつり実行委員会
- 共 催 : 南城市
- 後 援 : 南城市議会／南城市教育委員会／南城市農業委員会／南城市社会福祉協議会／南城市商工会／南城市文化協会／DMOなんじょう株式会社／南城市体育協会／南城市区長会／南城市女性会／南城市老人クラブ連合会／沖縄県農業協同組合南支店／知念漁業協同組合／佐敷・中城漁業協同組合／奥武島漁業組合／ウェルネスリゾート沖縄ユインチホテル南城

- イベント概要：①メインステージ
 - * オープニングセレモニー
 - * 文化協会のステージ
 - * 南城セレクト紹介 × 出店紹介 × DMOなんじょうPR × なんじいステージ
 - * 地域の伝統芸能公演
 - * シュガーホール出前ステージ
 - * 市民PRステージ（市広報誌、HP等による公募）
 - * 南城市制施行20周年記念事業（ステージ部門）
 - * 市出身アーティストライブ
 - * スペシャルライブ
- ②出店
 - * 南城市商工会による南城市産業ブース
 - * 南城市制施行20周年記念ブース
 - * 南城市商工会会員等による出店（公募）
 - * 市内外のキッチンカー（公募）
 - * DMOなんじょう、姉妹都市等の物産展
 - * 市内一次産業関連団体の出店
- ③花火
- ④その他
 - * こども向けの遊具
 - * 民間主催の企画（庁舎周辺）
 - * 市役所各課の取組みに関する展示企画

1. 出店店舗について

- * 出店店舗は、主催者側の審査により選定した「店舗」及び、各種団体とする。
- * 出店店舗は、定められた規則を厳守することを条件とする。
- * 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団をいう。）若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）及び暴力団若しくはその構成員でなくなった日から5年を経過しない者並びにこれらの統制下にある者でないこと。

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

（※）地方自治法施行令第167条の4第1項

第167条の4普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、出店資格に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 1、当該参加に係る契約を締結する能力を有しない者
- 2、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 3、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

(2) 自己又は自社の役員等が以下の要件のいずれにも該当するものでないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。なお、以下の要件については資格確認のため、沖縄県警察本部に照会する場合がある。

ア.暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）。

イ.自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者。

ウ.暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者。

エ.暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者。

オ.暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

- * 「名義貸し」「代理出店」は、一切認めません。
- * 飲食出店店舗はテントとキッチンカー（フードカー）を基本とします。
- * 出店店舗数は、約15店舗（テント8店舗／キッチンカー7店舗）を予定。
※飲食出店、物産出店 関係
※テント出店とキッチンカー出店の割合は、申し込み状況により変動があります。

■2-1. 基本出店料

【南城市商工会会員及び市内事業者】

プラン	内容	出店料金
A1プラン	(1店舗／キッチンカー含む)：8坪スペースのみ提供 * 出店料に含まれる物：スペースのみ	¥20,000 (税込)
A2プラン	(1店舗)：8坪テント（横幕含む） * 出店料に含まれる物：8坪テント1張＆横幕	¥35,000 (税込)
B1プラン	(1店舗)：4坪スペースのみ提供 * 出店料に含まれる物：スペースのみ	¥10,000 (税込)
B2プラン	(1店舗)：4坪テント（横幕含む） * 出店料に含まれる物：4坪テント1張＆横幕	¥17,500 (税込)

【南城市外事業者】

プラン	内容	出店料金
C1プラン	(1店舗／キッチンカー含む)：8坪スペースのみ提供 * 出店料に含まれる物：スペースのみ	¥30,000 (税込)
C2プラン	(1店舗)：8坪テント（横幕含む） * 出店料に含まれる物：8坪テント1張＆横幕	¥45,000 (税込)
D1プラン	(1店舗)：4坪スペースのみ提供 * 出店料に含まれる物：スペースのみ	¥20,000 (税込)
D2プラン	(1店舗)：4坪テント（横幕含む） * 出店料に含まれる物：4坪テント1張＆横幕	¥22,500 (税込)

* その他、備品及び機材・電源に関しては、全てオプションとなります。

* 追加備品及び機材・電源等に付きましては、次項、オプション備品をご確認下さい。

* テント内、キッチンカー内にて火器の取り扱いがある店舗については、施設管理者及び管轄消防署への申請（届出）が必要になります。

* 店舗装飾に関しては、各自で行って下さい。

※市内事業者限定 先行申込期間：8月3日（月）～8月21日（金）／19日間

※市外事業者含む 申込期間：8月22日（土）～9月11日（金）／21日間

※募集締切 9月11日（金）／17時まで（先行申込締切：8月21日（金）／17時まで）

※出店説明会は、下記の日程で行います。

日時：10月21日（水曜日）／11:00～12:00

場所：南城市役所 1F 大会議室 〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地

※説明会には、1事業者1名～2名の参加をお願いします。

■市制施行20周年記念について

本まつりは、市制施行20周年事業の一貫となるため、出店事業者と連携した企画も検討中です。

詳細については、改めて情報発信します。皆様のご協力をお願いします。

■2-2. 主なオプション備品について

オプション備品	金額（税込単価）	備考
会議用テーブル /1台	2,500円	180cm×60cm
会議用テーブル /1台	2,000円	180cm×45cm
パイプイス /1脚	600円	
腰 壁 /1式	20,000円	
LED蛍光灯 /1本	4,000円	
一層シンク /1台	4,500円	W1000×D500×H800
二層シンク /1台	5,000円	W700×D400×H800
給排水ポリタンク/1個	600円	20ℓ
電源100V /1回路につき	10,000円	単相100V・1回路（1.5kw）2口差込み
消火器 /1本	4,000円	10型

※オプション備品の見積り／発注に関しては、**10月30日（金曜日）／17時まで**に申込下さい。

※当日の会場での追加に関しては、可能な限り対応いたしますが、備品の在庫及び電気容量などの関係上、対応出来ない場合もございますので、予めご了承ください。

※上記以外のオプション備品及び機材がある場合、ご対応出来る範囲で手配いたします。

■2-3. 出店料のお支払い

・各テナント出店料及びオプション備品料金は、

11月2日（月曜日）までに下記口座まで、お振り込みください。

【振込先口座】口座名義】

- 金融機関：沖縄県農業協同組合（9375）
- 支店名：南城支店（559）
- 口座番号：0005315
- 口座名義：南城市まつり実行委員会 会長 大城 憲幸
（ナンジョウシマツリジッコウイインカイ カイチョウ オオシロノリュキ）

※振込み者名義は、申込書に記載の「店舗名」も分かるようにお振込み下さい。

■2-4. 出店キャンセル及び荒天中止時の出店料について

- ・出店社側の都合でキャンセルになった場合は、出店料の返金はいたしません。
- ・まつり側から中止判断が出た場合は、出店料を返金いたします。
- ・予備日への延期については、そのまま延期日に出店していただきます。
- ・予備日に出席できない場合、出店料は返金いたします。

3-1.出店にあたっての必要事項

* 各出店店舗は、以下の①～⑤までの書類をご準備の上、期限までにFAX又はメールにて提出お願いします。

① 出店申込書（別紙）

② 出店計画書（別紙）

③ 誓約書

④ 臨時営業許可証のコピー ※管轄保健所の許可に限ります。（沖縄県南部保健所または県全域）

⑤ 食品営業賠償共済保険証のコピー ※またはそれに類する賠償保険証

* 営業許可証は、各出店店舗にて申請及び取得して下さい。

※当日、保健所の検査後に許可証を受け取る出店店舗は、事前にお知らせ下さい。

* 営業許可証の許可内容以外の販売に関しては、一切禁止します。

* 販売品目に関しては、別紙「出店計画書」にて申告して頂きます。

※同一商品（ソフトドリンクなど）の販売に関しては、【価格・容量】を統一させて頂きます。

また、申告の無い商品の販売は禁止させていただきます。

* 「食中毒」などの安全面には十分に配慮し、衛生的な販売を行って頂きます。

* 主催者では、食中毒などに関する責任は一切負いません。

* 露店開設にあたり、消防の規定に沿って設置、及び営業すること。

■3-2. 各申請書の提出先

* 出店担当：インターアーツ 藤村 宛

電話：098-867-2617 携帯：090-3322-7072 / FAX：050-3137-6338

メール：fujimuraplanning@gmail.com

■4-1. 営業時間について

- * 営業（販売）時間は、閉会から45分後の **20:45** 営業終了を基本とします。
その後、15分程度の猶予時間の間に営業を終了して下さい。
来場者の退場誘導整理を速やかに行うため、閉会後の来場者退場時の販売はご遠慮下さい。
なお、早い時間での売り切れや営業終了は、原則控えて下さい。

最低でも19:00後まで営業（販売）が行われていることが望ましいです。

■4-2. 販売禁止品目

- * ビンの販売は、一切禁止とします。但し、プラカップ等に移しての販売は可能とします。
- * 生もの、腐敗した（または恐れのある）物、「出店計画書」に申告の無いもの。

■4-3. フードの販売について

- * 販売するフード類の販売予定数量、価格などは事前に申告して頂きます。
※販売数量に関しては、当日の状況に応じて増減しても構いません。
- * 他の出店店舗と類似するメニューに関しては、双方で調整して頂く場合がございます。
- * 刺身、レバ刺し等の「生もの」食品衛生法により簡易営業で販売が出来ない商品の販売は禁止とします。
- * 例え「使い捨て」であっても、ナイフ等の鋭利なものは危険防止の為、会場内では使用出来ません。
ナイフの必要が無いように、事前にカットして提供してください。出店区画内で適切な管理の元で、調理時のみの使用は可能です。
- * 会場の施設内にて、一般の方は火器の使用はできませんので、調理機器や火器の貸し出しは禁止です。
火器の使用については、主催・保健所より許可された調理スペースに限ります。
なお、会場施設では炭火の使用も禁止です。

■4-4. ソフトドリンクの販売について

- * ペットボトルの販売に関しては問題ありません。ビンでの販売は禁止とします。
ビンの商品を販売する際は、必ずプラスチックカップ等に移して販売していただきます。

■4-5. 販売用飲料・氷について

- * 当日、氷などの追加発注には対応致しませんので、各出店店舗にて対応して下さい。

■4-6. 指定商品について

- * アルコーールドリンク、ソフトドリンク、清涼飲料水のメーカー・販売商品の指定はございません。
- * 販売商品について施設側より指定がある場合は、改めてお知らせいたします。
※販売品目は、事前に「出店計画書」に明記して確認させていただきます。

■4-7. 給水設備について

- * 給水設備は、飲食エリア付近に共用で設置しますので、そちらをご使用ください。
- * 共同使用の為、ホースの直結などの占有使用は禁止とします。各出店店舗にてポリタンク等をご準備下さい。

■4-8. 汚水処理について

- * 汁物在庫、調理の際に発生した生ゴミ、調理使用済みの廃油などは、各店舗にてお持ち帰りください。
- * トイレや側溝など、指定された場所以外に汚水を流すことは絶対におやめ下さい。
- * 洗い物は、全て持ち帰りください。会場で洗い物をする行為は固くお断りいたします。

■4-9. 事業ゴミについて

- * 営業時に発生する、生ごみ、段ボール、汚水等は、各店舗にてお持ち帰りください。
※来場者が、捨てるゴミステーションに、事業ゴミを廃棄することは固くお断りいたします。

5. 会場設営～本番～撤去・翌日清掃について

- * 設営・撤去に関しては、会場スタッフの指示に従って行って下さい。
- * 車両乗入れに関しては安全性を最優先とし徐行の上、ハザードランプを点滅させての乗入れを基本とします。
- * 会場の混雑状況や天候なども考慮し、時間に余裕をもって行動して下さい。
- * 準備作業や搬入・搬出作業は、作業可能時間を必ず守って行って下さい。
- * 設営、本番、撤去などの店舗スタッフは、法律で定められた「最低年齢」を下回る児童をスタッフとして作業及び入場させることは出来ません。

*** 翌日の会場清掃ですが、「保証金5千円」を、祭り当日に回収・お預かり致します。
清掃終了後、保証金は返金いたします。**

6. 出店関係者スケジュール

日付	時間	行程	備考
11月14日（土）	9:00~13:00	出店エリア確保（駐車車両出し）～スミ出し 主催者準備 テント類、他備品 設置	
	13:00	出店社 テント類、他備品 搬入～設置	要 入場パス／要 車両証
	18:00	作業終了（車両乗入れ不可）	車両及びスタッフ退場
	19:00	消灯～終了～会場OUT	夜間電源供給無し
11月15日（日）	8:00	準備開始（車両乗入れ可）	要 入場パス & 要 車両証
	10:00	会場内から車両移動（指定駐車場へ）	留置き申請車両は除く
	11:00	出店 営業開始	★開場
	20:45	出店 営業終了・片付け作業開始	★20:00終演予定
	21:00	車両乗入れ ※安全確認後 撤去～搬出作業開始	
	24:00	終了～会場退場	来場客全員退場
11月16日（月）	10:00	会場清掃（全出店者参加）	各店舗1名は必ず参加
	12:00	終了予定	

7. 車両許可証、通行許可証について

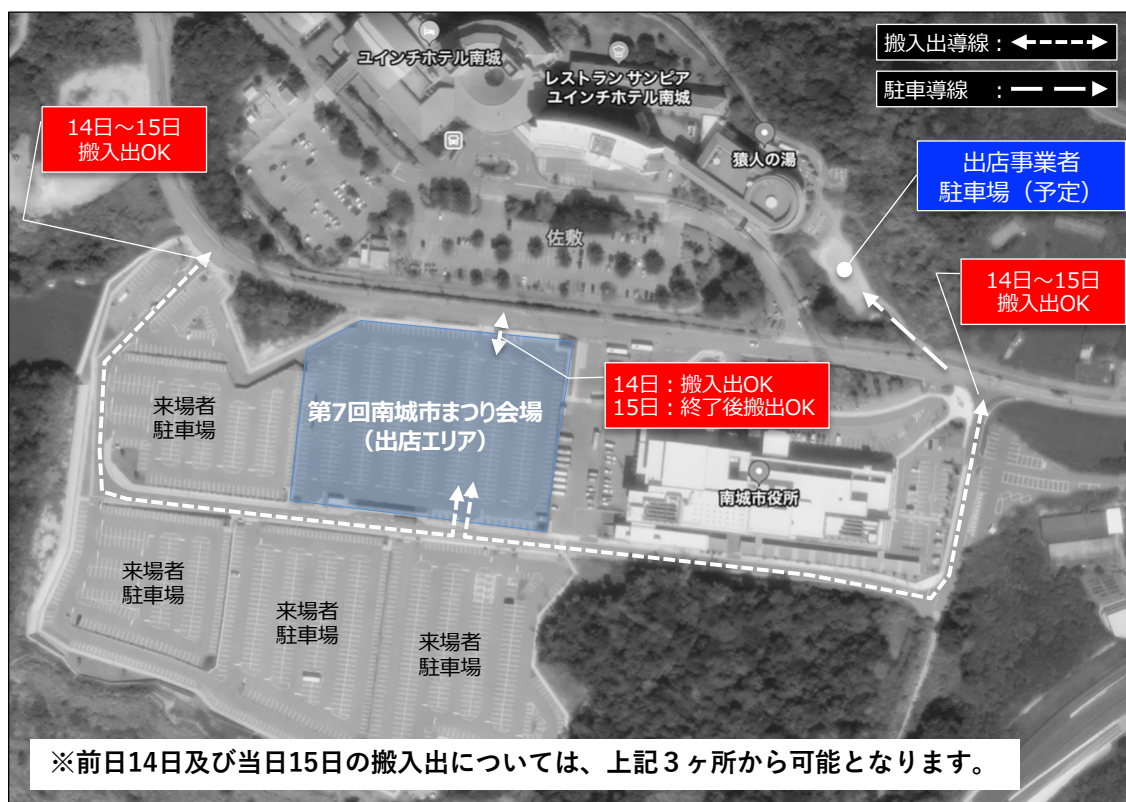
* 会場内への乗入れる車両の「車両許可証」は各店舗につき **2枚**まで発行いたします。
「車両許可証」の無い車両の会場内への乗入れ及び、指定駐車場への駐車はできません。

* 納品のみの業者に関しては、「納品業者通行許可証」を発行します。
納品後は、スタッフの安全確認のもと速やかに退場してください。
また「納品業者通行許可証」は納品時の駐車のみ可能です。
納品以外の駐車、乗入れはご遠慮頂きます。

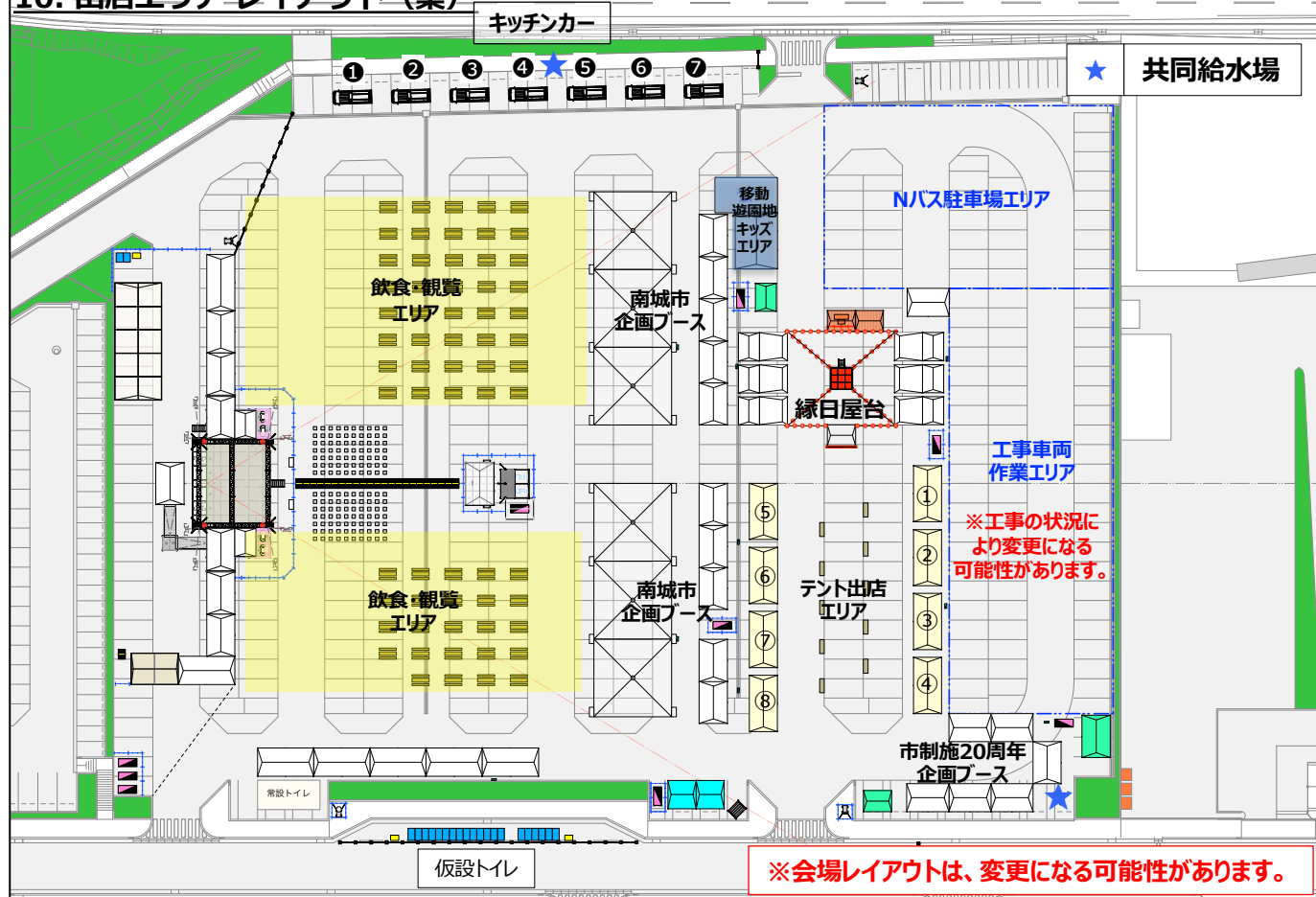
8. 営業の停止に関する権限

* 主催者は、出店業者が営業準則及び規則、法令に反する行為を行った場合（行おうとした場合）は、その出店店舗に対して、「改善」及び「営業の停止」を命ずることができる。

9. 搬入導線・駐車場



10. 出店エリアレイアウト（案）



『出店に関する「ご質問」「お問い合わせ」』

■出店担当：インターアーツ 藤村

電話：098-867-2617／携帯：090-3322-7072（藤村）／FAX：050-3137-6338

メール：fujimuraplanning@gmail.com